

第14回教育委員会（定）

開会日時 令和8年 7月 23日（木）

午前 10時00分

閉会日時

午前 10時18分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学 務 課 長	小 林 晴 臣	指 導 室 長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	田 中 一 誉	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	教育支援センター所長	渥 美 久 枝
中央図書館長	山 田 綾 子		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和8年第14回の教育委員会を開催いたします。

本日の委員会は、傍聴者はいらっしゃいません。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、田中新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、渥美教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、13名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いいたします。

○議事

日程第一 議案第38号 令和8年度板橋区登録文化財諮問について

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第38号 令和8年度板橋区登録文化財諮問について、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第38号について、ご説明いたします。議案資料の方をご覧くださいいただければと思います。

令和8年度板橋区登録文化財の諮問についてでございます。

議案の提出日は令和8年7月23日。提出者は教育長、長沼豊でございます。

このたび、2つの案件を板橋区文化財として新たに登録・指定することにつきまして、東京都板橋区文化財保護審議会に諮問するものでございます。

1つ目が彫刻・歴史資料で、有形文化財の圓福寺釈迦如来坐像でございます。

2つ目が信仰で、有形民俗文化財の出羽三山徳丸講石造物でございます。

提案の理由につきましては、板橋区文化財保護条例に規定する登録文化財、あるいは、指定文化財に該当すると思われるため、同条例に基づき諮問するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長 次のページの諮問概要の方をご覧くださいいただければと思います。

まず1でございます。圓福寺釈迦如来坐像でございます。

名称については、今申し上げたとおりでございます。所在地については板橋区西台になります。所有者については圓福寺でございます。

種類については有形文化財、彫刻・歴史資料となっております。

来歴、諮問理由については(6)になります。

圓福寺については、550年以上前に川越に建てられた曹洞宗の寺院でありましたが、江戸時代の初めの頃に現在の地に移転してきたというふうに伝わってい

るところでございます。

この仏像については、当寺の本尊となります。特徴は、像の制作時期が頭部は古く平安時代、体部については江戸時代中期となっております、その経緯を書いた江戸時代の記録が仏像修復の際、仏像の中から見つかったということでございます。

記録内容としては、現在の東京都町田市成瀬にございます東雲寺が頭部を入手し、大切にしていたところ、圓福寺の和尚さんが、東雲寺の和尚が彫った体部と合わせて本尊にしたいと依頼をいたしまして、そのような形にして圓福寺に贈ったとのことが、享保元年の１１月、東雲寺の和尚による書があったということでございます。

仏像は制作時期が不明なことが通例である中、そのような記録が残っておりまして、地域を超えたつながりを明らかにする上で貴重な資料であると考えております。

次のページでございます。２でございます。

出羽三山徳丸講石造物になります。

所在地は、板橋区徳丸北野神社でございます。

保持者については、出羽三山徳丸講でございます。

有形民俗文化財の信仰ということでございます。

来歴・諮問理由についてになります。

この石造物については、北野神社境内に祀られておりまして、天保１３年造立の「出羽三山三祀聖霊碑」、また明治１０年造立の「湯殿山三宝大荒神碑」、同年造立の「当山供養碑」、また明治１２年造立の常火不動水鉢、また造立年不詳の石祠、荒澤不動明王碑、不動明王坐像、常火不動碑からなりまして、これらは出羽三山徳丸講によって造られたものというふうになっております。

同講については、現在も東京都内で唯一活動しております出羽三山登拝講であるとされておりまして、様々な記録によりまして、その歴史は３００年を超えているものと考えられます。また、それらの記録によって、板橋区内のほぼ全域の村々で当時は信仰が広がっていたということが確認されているところでございます。

これらの石造物については、歴史と活動実態を考察するため重要な資料であると考えておりますので、今回提出したところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 説明ありがとうございます。

最初の圓福寺の釈迦如来坐像なのですが、最近大阪から平安時代の文書が、仏像の胎内からたくさん出てきたというニュースがありましたが、こちらは発見の様子というか、どのようなふうに記録の文書が入っていたのか、その様子を少しうかがわせていただければと思います。

生涯学習課長 どのような形でというお話でございますが、坐像を解体したところ、坐像の中間のところに筆書きで記録がされていたという形でございまして、像の木面に直接書かれていたと確認しているところでございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。文書が出てきたわけではないですね。

生涯学習課長 中にそのような形で記入がありました。

小 林 委 員 頭と別々というのは珍しいことなのですか。

生涯学習課長 そうですね、頭ともしかすると別々というのがそんなに珍しいことはないのかもしれないのですが、ただ、きちんと記録として頭の部分は平安時代、下の体部については江戸時代に作ったということがきちんと記録されているというところはかなり珍しいのかなというところでございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。続いて、もう一点よろしいでしょうか。
もう一つは、出羽三山の修験の信仰ですが、もともとは辻山というところにあったというところで、北野神社に移されたのがいつぐらいになるのでしょうか。

生涯学習課長 当時、区画整理で道を広げた際に北野神社に移ってきたというところでございまして。すみません、正確な記録が私の手元にないのであれなのですが、区画整理の段階で色々と動かしてきたと聞いているところでございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。かなり広範囲の村が関係しているということで、出羽三山のこうした信仰が形に残っているのは非常に貴重なものだと思いますので、また現在も信仰が続いているというところで大変価値があるかと思います。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

善 本 委 員 ご説明いただきありがとうございます。

きちんと新しく文化財が登録されるってすばらしいことだと思うのですが、特にお話いただいた点で、仏像の制作時期が頭部は平安時代、体部は江戸時代中期ということで、この特徴が記録されているということでもあるのですが、最近特に木製の仏像等についてはそれを化学的に、比較的簡単に検証する方法があるかと思うのですが、その辺りのことはもう既に行われているということでしょうか。

生涯学習課長 そのような化学的検証は、行っていないところでございますが、その記録の方

で確認しているという状態でございます。

善 本 委 員 かかる費用次第だなと思うのですが、炭素測定法とか、後で違ってしまってたてなるよりは、せっかく新しく登録するにあたって、そのようなところで情報を補完しておく、より一層価値が確定するというようなこともあるかなと思いますので、もちろん費用面が課題かとは思いますが、一応可能であればご検討いただくことも1つあってもいいのかなと思いました。いかがでしょうか。

生涯学習課長 その辺りについては、今後少し検討はしてまいりたいです。費用的なところと、そのようなところがあるのかなと思っています。ただ、頭部の部分の状態というか、顔というか、仏像の顔というのですかね、そのようなものは様々平安時代のものなんかと色々比較させていただきながら、広範囲に色々調べながらその辺りは関連性があるかどうかということも含めて、色々今後調査をしてまいりますので、その中で色々ときちんと慎重にその辺りは進めてまいりたいと思います。

炭素測定法については、費用的なものがあるので少し検討させていただければと思います。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それではお諮りします。日程第一 議案第38号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように決定します。

○報告事項

1. 令和8年度板橋区フリースクール等利用料助成事業の実施について

(多一・多様な学び推進担当課)

教 育 長 次に報告事項を聴取します。報告1「令和8年度板橋区フリースクール等利用料助成事業の実施について」、多様な学び推進担当課長から報告願います。

多様な学び推進担当課長 「多一」をお開きください。ページ、1／6でございます。

令和8年度板橋区フリースクール等利用料助成事業の実施についてでございます。

1、事業の目的でございます。

本事業は、今年度から開始した「MIRAI SCHOOL いたばしー多様な学び推進2028」における、「不登校または不登校傾向の児童・生徒の保護

者支援」の具体的な取組の1つとして行うものでございます。不登校児童・生徒の個々の特性に応じた多様な学びの場の確保を図るため、フリースクール等の利用に要する費用の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減及び児童・生徒の社会的自立を支援するものでございます。

事業の概要につきましては、チラシの方が分かりやすくまとまっておりますので、ページを少し進んでいただきまして、具体的には5／6ページまでお進みいただいてもよろしいでしょうか。チラシの方のデータでございます。

こちらについて、1、助成対象者でございます。

「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金」の交付決定を受けた方のうち、板橋区内に住所を有している不登校児童・生徒の保護者でございます。

助成対象経費につきましては、フリースクール等の利用料でございます。

助成額については、1月当たり2万円を上限として助成する形となります。

3の例をご覧ください。例えばフリースクール利用料が3万円の場合、都の助成金2万円の支給を受けている場合においては、差額の1万円が板橋区からの助成となります。

申請期間については、4つの期に分けて申請できるような形としております。申請提出方法については、電子申請で基本的には行っていただく流れとなっております。

6／6ページの方につきましては、今申し上げた申請について、より分かりやすく交付申請の必要な書類であったり、通知を送る、また振り込むというところのまとめをしているところでございます。

ページお戻りいただきまして、2／6ページにお戻りいただいてもよろしいでしょうか。

3でございます。

こちらにつきまして、3の（2）でございます。

現在、区のホームページで申請の開始時期や概要を公開しているところでございます。本事業においては、東京都の助成金の交付決定に伴い、東京都の助成金の対象者に係る情報が東京都から我々区の教育総務課の方に共有される予定でございます。これに基づいて、該当するフリースクール等に対してチラシの配布等により周知を行う予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑意見等ございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。

保護者の負担軽減につながる、大変すばらしい取組を設けていただき、ありがとうございます。

この助成額について伺います。板橋区にお住まいの子どもがフリースクールに通う場合、保護者の平均的な負担額は、どの程度となっているのでしょうか。また、月額2万円を上限として助成した場合、保護者の負担がどの程度軽減され

ると見込んでいるのか、目安をお聞かせいただければと思います。

多様な学び推進担当課長 こちらの金額の設定につきましては、東京都の方で調査を行っていきまして、平均値が4万3,136円、中央値が3万8,000円というところになりまして、そのため2万円の設定です。中央値相当の保護者の方であれば負担がほぼない形でフリースクールの利用ができるという形になるという想定でございます。

野田委員 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

善本委員 このような保護者の負担軽減の施策を取っていただいて、非常にありがたいことだと思います。東京都で既に行われていて、その差を板橋区でということなのですが、チラシの方には東京都と同じように入会金と施設維持費と教材費は対象外となっているのですが、本日の文書には施設維持費の文言がないので、等って書いてあるからこれで問題はないのですが、記録としては同じ表現にしておいた方が。東京都の方も、入会金、施設維持費、教材費って書いてあって、板橋区でもチラシにはそうなっているので、こちらの方もそのように入れておいていただいた方が整合性が整うかなと思うので、そのようにもししていただければなと思います。

多様な学び推進担当課長 私の方で、こちらの方が丁寧なチェックができておらず、大変申し訳ございませんでした。今おっしゃっていただいたとおり、言葉は整理して、同じ意味合いにしておいた方がいいと思いますので、この後にWord文書の方も3つ並べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

山口委員 ご説明ありがとうございます。
大体何人ぐらいが対象になる予定になっているのでしょうか。

多様な学び推進担当課長 北区で先行して実施しているのですが、北区の方だと大体50人ぐらいというところがありましたので、板橋区との人口の見合いでいうと、70人弱ぐらいであらうということで予算額を積算するときはしております。

ただ、やはり利用する世帯が増えてくるところも想定はできますので、それについてはもしも既定の予算で足りない部分がある場合は、財政当局と交渉しながらしっかりと助成ができるようにしていきたいと考えているところでございます。

山口委員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 では、本件は以上とさせていただきます。
次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 なければ、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 1 0 時 1 8 分 閉会